

しゅっさん こそだ 出産・子育て

孕妇生产・育儿

こしがやし こそだ じょうほう 【越谷市の子育て情報】

越谷市的各种育儿信息

●外国語による主な子育て支援事業一覧

英語、中国語、ハングル、フィリピン語等々のご案内があります。ぜひご利用ください。

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kosodate-net/foreigner/index.html>

主要育儿支援事业一览表（外语版）

有英语版、中文版、韩语版、菲律宾语版等，欢迎阅览使用。



にんしん 【妊娠したら】

怀孕后

●母子健康手帳の交付

こども家庭センターに備え付けの妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。また、専門職が妊娠中の方全員と面談をします。

☑申請に必要なもの

☐本人確認書類（在留カードまたはマイナンバーカードなどの写真付き証明書等）

※母子手帳の交付対象は、越谷市に住み票のある方のみです。越谷市に転入された方は、妊婦健康診査助成券の交換が必要です

【問合せ】こども家庭センター（市役所第二庁舎2階）

☎963-9179

领取母子健康手册

到儿童家庭中心的窗口填写一份妊娠申告表，领取母子健康手册。此外，还会有专员和您进行面谈，询问一些基本情况。

携带物品：

本人身份证件（在留卡或者个人编号卡等附照片的证件）
※领取对象仅限在越谷市有住民票的市民。从外市迁入越谷市的人，需要把外市的孕妇产检补助票换为本市适用的补助票。

【问询处】儿童家庭中心（市役所第二办公大厅2楼）

☎048-963-9179

●外国語版の母子健康手帳

英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハングル、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語の日本語併記版母子健康手帳が、母子衛生研究会から発行されており、購入することができます。

<https://hanbai.mcfh.or.jp/material/search/category:6>

外语版母子健康手册

母子衛生研究会出版了英语、中文、葡萄牙语、西班牙语、韩语、泰语、印尼语、他加禄语、越南语、尼泊尔语（日语双语对照版）的母子健康手册，可自行购买。



●母親学級・両親学級

妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけるため、母親学級・両親学級を開催しています。不安を和らげ、また、地域の中での仲間づくりもできます。参加の場合は予約が必要です。

内容：・妊娠中の栄養 ・歯科保健 ・妊娠中の生活

新生児の保育、もく浴実習、妊婦シミュレーション

【問合せ】健康づくり推進課（保健センター）☎961-8040

准妈妈学习班・准父母学习班

市开设准妈妈和准父母学习班，让大家提前掌握有关妊娠、分娩以及育儿相关的正确知识。通过学习能缓解不安情绪，还能结交同一地区的朋友。参加学习班需要提前预约。

学习内容：妊娠期间的营养、牙齿保健、孕妇日常、新生儿保育、沐浴练习、孕妇模拟体验

【问询处】健康发展推进课（保健中心）

☎048-961-8040

●妊婦健康診査

市が委託した医療機関で健康診査の費用助成が受けられます。助成券は母子健康手帳別冊にとじ込んであります。転入された方で、市の妊婦健康診査助成券をお持ちでない方は、こども家庭センターで現在お持ちの助成券の差し替えの申請をして

孕妇产检

孕妇在市委托定点医疗机构产检有相应的费用补助，补助券装订在母子健康手册的附册里。新迁入越谷市且未领取越谷市孕妇产检补助券的人，请到儿童家庭中心的窗口办理现有补助券的更换手续。

内容：

ください。

内容： ・健康診査 ・子宮頸がん検査は同一年度に1回。成人検診として受けた方は対象外です。 ・超音波検査 ・HIV検査も受けられます。

【問合せ】 こども家庭センター ☎963-9179

●妊産婦歯科健康診査

市が委託した歯科医療機関で妊婦・産婦各1回ずつ無料で歯科健診が受けられます。受診票は母子健康手帳別冊に入っています。

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎961-8040

●入院助産制度

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由等により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦が認可助産施設で助産を受けられる制度です。所得に応じた費用負担があります。

【問合せ】 こども家庭センター ☎963-9319

【赤ちゃんが誕生したら】

●出生届

生まれた日から数えて14日以内に届け出ます。

届出に必要なもの：出生届書（医師または助産師の出生証明書が必要）1通、母子健康手帳

【問合せ】 市民課 ☎963-9192

北部出張所 ☎978-4141

南部出張所 ☎988-6611

●未熟児養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、指定された医療機関で入院養育をする場合、必要な医療の給付が受けられます。ただし、税額に応じた自己負担があります。申請は、原則として生後2週間以内です。

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎960-1100

●新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

【問合せ】 こども家庭センター ☎963-9179

●産後ケア事業

産後に育児等の支援が必要な方に専門職による宿泊・訪問通所サービスを行っています。利用には審査が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 こども家庭センター ☎963-9179

●妊産婦・新生児訪問

妊娠中の方、産後まもないお母さん、赤ちゃんを対象に保健師・助産師がご家庭に訪問し、相談をお受けします。詳しくは、

- ・ 常规産検
- ・ 子宮頸癌篩査（同年度仅限一次。在成人体检时已经检查过的人除外。）
- ・ 超声波検査
- ・ HIV検査

【问询处】 儿童家庭中心 ☎048-963-9179

孕产妇牙齿健康检查

孕产妇可以在孕期享受一次、产后享受一次免费的牙齿健康检查服务。持母子健康手册附册中的检查券到市委托的牙科医疗机构接受检查。

【问询处】 健康发展推进课（保健中心）

☎048-961-8040

住院助产制度

从健康角度出发需要，但是因为经济困难等理由无法住院分娩的孕产妇，经申请批准可以在认可助产设施接受助产服务。所需费用因个人收入而异。

【问询处】 儿童家庭中心 ☎048-963-9319

婴儿出生后

出生登记

从出生日期算，必须在孩子出生后14天内提交出生登记。

登记时所需材料：出生登记表（需要医生或助产士开具的出生证明）1份、母子健康手册。

【问询处】 市民课 ☎048-963-9192

北部办事处 ☎048-978-4141

南部办事处 ☎048-988-6611

早产儿的养育医疗

身体机能尚未发育完全的早产婴儿在市指定的医疗机构住院时，根据个人纳税额可以领取相应的医疗补助。领取此补贴，原则上需要在婴儿出生后2个星期以内申请。

【问询处】 健康发展推进课（保健中心）

☎048-960-1100

新生儿听觉检查

市负担新生儿听觉检查的部分费用。详细情况请登陆市官网查看。

【问询处】 儿童家庭中心 ☎048-963-9179

产后护理服务

产后再育儿方面若需要帮助，可以通过专业人员家访、入住相关设施等方式享受各种支援服务。利用本制度需要申请批准。详细情况请登陆市官网查看。

【问询处】 儿童家庭中心 ☎048-963-9179

孕产妇及新生儿的家访服务

由保健师或助产士对孕妇、分娩不久的产妇、婴儿进行家访，接受咨询以及提供各种信息。详细内容请参

こしがや保健ガイド・市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 とも家庭センター ☎963-9179

● 乳幼児健康診査

4か月、10か月、1歳6か月および3歳になるお子さんを対象に、健康診査を行っています。該当者には通知をしています。健康診査の結果、必要に応じて相談や精密健康診査を実施しています。

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎961-8040

● 1歳6か月児・3歳児継続相談

1歳6か月児・3歳児健康診査後、心配ごとのある方を対象に実施しています。

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎961-8040

● 離乳食教室

離乳食の基本を学び、赤ちゃんを健やかに育てるための手助けとなるよう、栄養士による講話や実演・試食・相談を保健センターで行います。参加する場合は予約が必要です。

対象月齢：5か月～6か月ごろ／7か月～8か月ごろ
9か月～11か月ごろ／12か月～18か月ごろ

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎960-1100

【予防接種】

● 定期予防接種（個別接種）

予防接種の対象者（保護者）には予診票等を送付しています。感染症等の予防のため、市が実施している予防接種は忘れずに受けましょう。接種の際には母子健康手帳を必ず実施医療機関にお持ちください。

定期予防接種（個別接種）は実施医療機関でお受けください。実施医療機関はこしがや保健ガイド・市ホームページをご覧ください。

接種当日に越谷市に住居票がない場合（接種当日の異動も含む）は、公費負担となりません。住居票のある自治体で接種してください。接種する前に、対象の方にお送りしている予防接種に関する注意事項をよくお読みください。

予防接種の内容は、法律の改正等で変更になることがあります。

【問合せ】 健康づくり推進課（保健センター） ☎960-1100

【保育・子育て支援】

● 児童手当

中学校修了までの児童を養育している方に支給します。

・ 手当額（支給対象となる児童1人当たりの月額）：

- 3歳未満 15,000円
- 3歳以上から小学校修了まで

阅越谷保健日历或市官网。

【问询处】 儿童家庭中心 ☎048-963-9179

婴幼儿健康检查

市对4个月、10个月、1岁半和3岁的婴幼儿实施免费体检。届时邮寄通知到各家。另外，还接受体检结果相关的各种咨询以及提供进一步的精密检查服务。

【问询处】 健康发展推进课（保健中心）
☎048-961-8040

1岁半及3岁幼儿体检后续咨询服务

在1岁半及3岁幼儿健康检查后，向怀疑孩子健康发育异常的家长提供后续咨询服务。

【问询处】 健康发展推进课（保健中心）
☎048-961-8040

辅食教室

营养师在保健中心通过上课以及实际演示、试吃、对话等形式传授辅食的基本知识，提供能够让幼儿健康成长的各种帮助。参加教室需要提前预约。

对象月龄阶段：

- ・ 5个月到6个月左右 / 7个月到8个月左右
- ・ 9个月到11个月左右 / 12个月到18个月左右

【问询处】 健康发展推进课（保健中心）
☎048-960-1100

预防疫苗接种

定期预防接种（个人）

市会提前给预防接种对象的家长邮寄了预诊表等材料。为了预防传染病等疾病，市提供各种公费预防接种，请牢记及时接种。前来接种时请务必携带母子健康手册。

非集体接种时请在实施接种的医疗机构进行接种，实施医疗机构可以在越谷保健日历或越谷市官网上查看。

如果接种当天的住民登记不在越谷市（包括接种当天迁居的情况），则不能享受公费接种，请到住民登记地区接种。另外，请在接种前仔细阅读收到的有关预防接种的注意事项。

此外，预防接种的内容可能会因相关法规修改而有所变化。

【问询处】 健康发展推进课（保健中心） ☎048-960-1100

保育・育儿支援

儿童补贴

初中毕业前的儿童抚养者可以领取儿童补贴。

补贴金额（对象群体每人可领取的月額）：

- ・ 3岁前：1万5千日元
- ・ 3岁以上到小学毕业前

✓ 第1子・第2子：10,000円

✓ 第3子以降：15,000円

➢ 中学生 10,000円

➢ 所得制限該当 5,000円

【問合せ】子ども福祉課 ☎963-9166

第1个孩子、第2个孩子：1万日元
第3个孩子以后（含第3个）：1万5千日元

・初中生：1万日元
・所得限制者：5千日元

【问询处】儿童福祉课
☎048-963-9166

●子ども医療費の支給

高校修了まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）のお子さんが病气やけがにより医療機関等で診療を受けた場合、保険診療費の一部負担金分が支給されます（附加給付・高額療養費を除く）。

医療費の支給を受けるには、受給資格証が必要となりますので申請をしてください。

支給対象：

➢ 通院分…高校修了まで

➢ 入院分…高校修了まで

※18歳到達後の最初の3月31日まで

【問合せ】子ども福祉課 ☎963-9166

儿童医疗费の支給

子女在高中毕业（满18周岁后的3月31日为止）为止因伤或疾病到医疗机构就诊时，保险医疗个人负担的费用（附加补贴和高额医疗费除外）由政府承担。

享受本制度需要出示受给资格证，所以请办理申请相关手续。

支付对象：

・门诊费用：高中毕业为止

・住院费用：高中毕业为止

※支付期限为满18周岁后的第一个3月31日之前。

【问询处】儿童福祉课
☎048-963-9166

【保育施設・幼稚園等】

●幼稚園・認定子ども園（教育部分）

満3歳～小学校就学前のお子さんで幼稚園教育を希望する場合、幼稚園や認定子ども園（教育部分）を利用できます。教育・保育給付認定の「教育標準時間認定（1号認定）」を受けて入園する施設（幼稚園・認定子ども園（教育部分））と、従来型の幼稚園があります。入園したい場合は、施設に直接申し込むこととなります。

【問合せ】教育委員会教育総務課 ☎963-9280

保育入所課 ☎963-9167

幼稚園・認定儿童园（学龄前教育）

年满3岁至小学入学前儿童，若希望其接受幼儿教育教育的家长可以申请幼稚园或者认定儿童园（学龄前教育）。

有通过「教育标准时间认定(1号认定)」教育・保育给付认定后方可入园的设施（幼稚园・认定儿童园（学龄前教育），还有传统型幼稚园。请直接向该设施申请入园。

【问询处】教育委員会教育总务课 ☎048-963-9280
保育入所課 ☎048-963-9167

●幼稚園等の保育料

従来型の幼稚園の場合、「幼児教育・保育の無償化」の給付（施設等利用給付）が受けられます。教育・保育給付認定の「教育標準時間認定（1号認定）」を受けて入園する施設では、保育料が0円となります。なお、これとは別に給食費や入園料、行事費等の実費が別途かかります。

加えて、幼稚園・認定子ども園（教育部分）利用者で保護者に保育が必要な事由（就労など）がある場合、施設等利用給付認定の「新2・3号認定」を受ければ、預かり保育分の給付も受けることができます。

【問合せ】保育入所課 ☎963-9167

幼稚園等の保育費

利用传统幼稚园时，可享受「幼儿教育・保育无偿化」补助政策（施設等利用給付（補助））。

利用教育・保育給付（補助）认定「教育标准时间认定(1号认定)」的设施时，无需交纳保育费。

但是，需要交纳午餐费、入园费、以及各种活动的实际经费。

另外，利用幼稚园、认定儿童园（学龄前教育）的儿童家长有正当事由（如工作等），申请并被认定为『施設等利用給付（補助）认定「新2・3号认定」』，在使用该设施的延长保育时，可以得到相应的费用补助。

【问询处】保育入所課 ☎048-963-9167

●こしがや「プラス保育」

市では、独自の取り組みとして、就労している方にやさしい長時間預かり保育を行う私立幼稚園と認定こども園（教育部分）を「こしがや「プラス保育」幼稚園」として認定しています。認定園では、教育時間前後の預かり保育を充実させるとともに、保育所等の条件を満たす人が利用できる「プラス保育枠」を設定し、午前8時～午後6時の預かり保育を原則無料で行っています。

【問合せ】保育入所課 ☎963-9167

●保育施設

0歳～小学校就学前のお子さんで、保護者に保育が必要な事由（就労など）がある場合、教育・保育給付認定の「保育認定（2・3号認定）」を受けて保育所（園）、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業所（いずれも認可保育施設）を利用できます。

保育施設に入園したい場合は、市への申し込みが必要です。申し込みの受付は、入所希望月の前月10日（休日の場合は翌開庁日）が締切日となります。ただし、4月入所の申し込みは、前年10月ごろに行っています。

保育所（園）

保護者に保育が必要な事由（就労など）がある小学校就学前のお子さんを預かる児童福祉施設です。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。教育時間（おおむね午前10時～午後2時）は教育部分と保育部分のお子さんが一緒に教育・保育を受けます。教育時間前後では、保育部分のお子さんは保育所と同様の保育を受けます。

地域型保育事業所

保護者に保育が必要な事由（就労など）がある2歳児までのお子さんを預かる施設です。

【問合せ】保育入所課 ☎963-9167

●保育施設の保育料

認可保育施設では、どの施設類型に入所しても保育料は同じ額です。

0歳～2歳児

入所児童の世帯の市民税額により保育料を決定します。これとは別に行事費等の実費が別途かかります。

3歳～5歳児

保育料が0円となります。これとは別に給食費や行事費等の実費が別途かかります。

【問合せ】保育入所課 ☎963-9167

越谷「加长保育」

作为本市独有的政策，为上班的家长着想，把增加了托管时间的私立幼稚园和认定儿童园（学龄前教育）认定为『越谷「加长保育」幼稚园』。

这里，在正常教育时间的前后延长托管时间的同时，还设定了满足规定条件即可利用的加长保育时间段，上午8点至下午6点之间的额外保育，原则上可以免费利用。

【问询处】保育入所課

☎048-963-9167

保育设施（托儿所）

0岁到学龄前儿童，家长有正当事由（如工作等），申请教育・保育给付（补助）（2・3号认定），即可利用保育所（园）、认定儿童园（保育部分）、地域型保育事业所（皆为认可保育设施）。希望入园者需要向市相关部门提交申请。入园申请受理截至时间为希望入园月的前一个月的10号（10号为休息日时顺延至次日工作日）。希望在年度初4月时入园，则须在上一年度的10月左右递交申请。

保育所（园）

入学前儿童的家长有正当事由（如工作等）时，代为照看儿童的福利性设施。

认定儿童园

是集幼稚园（教育）和保育所（托管）功能于一体的设施。教育时间（大概为上午10点至下午2点）内，学龄前教育与托管儿童一起同时接受教学。教育时间以外，和其他保育所一样进行保育活动。

地域型（小型）保育事业所

接收2岁以内、且家长有正当事由（如工作等）的小型幼儿托管的机构

【问询处】保育入所課

☎048-963-9167

保育设施的保育费

凡认可保育设施，无论任何类型，保育费皆相同。

0～2岁幼儿

每名幼儿的保育费是根据幼儿家庭缴纳的市民税金额决定的。保育费以外，还需要缴纳各种活动费等。

3～5岁幼儿

保育费为0日元。但是，需要支付午餐费以及活动费等其他经费。

【问询处】保育入所課

☎048-963-9167

● 幼児教育・保育の無償化

幼稚園、認定こども園（教育部分）や認可外保育施設等（一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター）を利用している方に、状況に応じて給付を行います。給付を受けるためには、あらかじめ施設等利用給付認定を受けることが必要です。

保護者に保育が必要な事由（就労など）がある場合は「新2・3号認定」を、それ以外の方で従来型の幼稚園利用者には「新1号認定」を認定します。

施設等利用給付認定を受けたい場合は、市への申請が必要です。幼稚園や認定こども園（教育部分）を利用する場合、入園時に施設で受け付けます。

認可外保育施設等を利用する場合や、幼稚園等入園後に新たに新2・3号認定を受けたい場合、市への申請が必要です。申請の受け付けは、認定希望月の前月10日（休日の場合は翌開庁日）が締切日となります。ただし、4月からの認定の申請は、2月ごろに行っています。

* 0歳～2歳児のお子さんで新2・3号認定を受けたい場合、市民税非課税世帯であることが必要です

* 認可外保育施設等は、給付対象施設のみが対象です。また、新2・3号認定を受けなくても利用可能です

給付額

給付内容		従来型幼稚園利用者負担分	幼稚園・認定こども園（教育部分）の預かり保育分	認可外保育施設等の利用者負担分
必要な認定		新1号・新2号・新3号	新2号・新3号	
給付額	0歳～2歳児	2万	450円×利用日数（月額。上限1万6,300円（月額））	4万2,000円（月額）
	3歳～5歳児	5,700円（月額）	450円×利用日数（月額。上限1万1,300円（月額））	3万7,000円（月額）

* かかった保育料が給付額を下回る場合、その額までとなります

【問合せ】 保育入所課 ☎963-9167

幼児教育・保育無償化

对于利用幼稚園、認定儿童园（学龄前教育）、非认可保育设施等（包括临时保育、病患儿保育、家庭援助中心）的家长，视每家具体情况予以补助。领取补助需要事先申请取得《设施等利用给付（补助）认定》。

因就业等事由利用保育的家长被认定为「新2・3号认定」，其他利用传统型幼稚园的家长被认定为「新1号认定」。

《设施等利用给付（补助）认定》需要向市里提出申请。利用幼稚园、认定儿童园（学龄前教育）的家长，请向园方直接申请。

利用非认可保育设施、或者上幼稚园后想要变更为新2・3号认定时，需要向市里提出申请。认可申请受理截至时间为希望变更月的前一个月的10号（10号为休息日时顺延至次日工作日）。希望在年度初4月时变更者，则须在2月左右递交申请。

※0～2岁幼儿的家长，被认定为「新2・3号认定」的条件必须是市民税非课税家庭。

※利用非认可保育设施等，能够领取补助的仅限于部分对象设施。另外，利用非认可保育设施不需要取得「新2・3号认定」。

补助金额

补助内容	传统幼稚园自费金额	幼稚园・认定儿童园（学龄前教育）的额外保育	非认可保育设施等自费金额
所需认定	新1号・新2号・新3号	新2号・新3号	
补助金额	0岁～2岁幼儿	2万5,700日元（一个月）	4万2,000日元（一个月）
	3岁～5岁儿童	5,700日元（一个月）	3万7,000日元（一个月）

※若实际缴纳的保育费若低于补助金额，则补助实际缴纳金额。

【问询处】 保育入所课

☎048-963-9167

ほいく 【保育サービス】

●保育ステーション

駅前に「保育ステーション」を設置し、保護者に代わりお子さんを保育園に送迎する送迎保育や、一時預かり、育児相談、子育て講座などの子育て支援事業を行います。

- 南越谷保育ステーション（新越谷駅東口）
☎987-6300
- 北越谷保育ステーション（北越谷駅東口）
☎970-8200
- レイクタウン保育ステーション（越谷レイクタウン駅東側高架下）
☎940-6883

【問合せ】子ども施策推進課 ☎963-9165

●病児保育室

お子さんが病氣中または病氣が回復に向かっても「しばらくは安静に」「激しい運動は避けて」というような時期に、どうしても仕事を休むことができない。こんなときに安心して預けられる施設です。

対象は、「市内在住の生後3カ月～小学3年生のお子さん」です。

- 利用日：月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）。

連続して7日間利用できます

- 利用時間：午前8時～午後6時

- 費用：1日2,000円

ご利用になる場合は、必ず病児保育室の予約をしたうえ、かかりつけ医の証明（診療情報提供書）が必要です

【問合せ】レイクタウン病児保育室 レイクタウン6-11-4

（みずべこどもの家保育園内）☎967-5521

北越谷病児保育室 北越谷2-4-23 ☎940-0944

●学童保育室

保護者等が就労等により放課後の保育ができない小学生に対し、保護者に代わって保育することにより児童の健全な育成を図るため、放課後～午後7時の間、児童を保育する施設です。市内すべての小学校に学童保育室を設置しており、利用するには申込みが必要です。

- 保育料：月額8,500円（別におやつ代1,500円）

【問合せ】青少年課 ☎963-9158

●子育てサロン

子育ての悩みを相談員やサロンスタッフに相談したり、サロンに集まった子育て中の方どうしが気軽に楽しく交流できます。対象は、就学前のお子さんと保護者。どなたでも利用できますが、満員の際はお断りをする場合があります。また、子育てサークルによる講座（要予約）があります。詳しい開催日時や内容等については直接お問い合わせください。

- 子育てサロンヴァリエ ☎961-3623

托管服务

托管站点

越谷市内の指定车站前设置有“托管站点”，可以代替家长接送孩子、进行临时托管、提供育儿咨询、召开育儿讲座等实施各种育儿支援服务。

- 南越谷托管站点（新越谷车站东口）
☎048-987-6300
- 北越谷保育托管站点（北越谷车站东口）
☎048-970-8200
- レイクタウン托管站点（越谷レイクタウン车站东边高架下）
☎048-940-6883

【问询处】儿童施政推进课 ☎048-963-9165

病患儿童保育室

孩子生病，或者处于病愈恢复期，仍需要休息或避免剧烈运动，但家长因工作等原因不得不出外时，可以放心将孩子托管到这里，代替您照顾孩子。

托管对象：住在市内的3个月～小学3年級的幼童。

利用日：星期一～星期五（节日和年末年初除外）

最多可以连续利用7天。

时间：上午8点至下午6点

费用：1天2000日元

需要提前预约，以及提供主治医师开具的证明（诊疗信息提供书）。

【问询处】レイクタウン病児保育室

レイクタウン 6-11-4（在水辺儿童之家保育園内）

☎048-967-5521

北越谷病児保育室 北越谷 2-4-23

☎048-940-0944

学童保育室（小学生放学后托管）

当家长因工作等理由在小学生放学时不在家，可以申请利用学童保育室。这里代替家长照看孩子，为儿童提供健康成长的环境。保育时间从放学时间到晚7点。市内所有的小学都设有学童保育室，需要办理申请手续才能利用。

保育费：每月8500日元（还需交纳1500日元的点心费）

【问询处】青少年課 ☎048-963-9158

育儿沙龙

参加者可以向咨询员或者沙龙的工作人员倾诉有关育儿的烦恼，还可以结交同在育儿期的家长朋友，大家在这里可以轻松愉快地交流。

沙龙的参加对象为学龄前儿童及家长。满员时可能会限制入场。另外，还有育儿活动小组举办的讲座（需要预约）。有关具体的举办时间和内容等，请直接拨打各

- 児童館コスモス ☎961-3623
 - 児童館ヒマワリ ☎961-3623
 - つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092
 - みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808
- 【問合せ】子ども施策推進課 ☎963-9165

育儿沙龙的电话问询。

- 育儿沙龙ヴァリエ ☎048-961-3623
 - 児童館コスモス ☎048-961-3623
 - 児童館ヒマワリ ☎048-961-3623
 - 活动广场はぐはぐ ☎080-2055-2092
 - 大家的广场フェリーチェ ☎048-971-3808
- 【问询处】儿童施政推进课 ☎048-963-9165

●里親制度
 家庭に恵まれないお子さんたちを預かり、親に代わって家庭的な雰囲気の中で育てる里親制度があります。申込みは越谷児童相談所になります。
 【問合せ】越谷児童相談所 ☎975-4152

寄养制度

为了让那些没有正常良好家庭环境的孩子能够在家庭氛围中健康成长，于是就产生了寄养制度。希望成为寄养家庭需要向越谷儿童咨询所申请。
 【问询处】越谷儿童咨询所 ☎048-975-4152

【小・中学校】

中・小学校

●小・中学校への入学

- **就学通知書**：小・中学校に入学する年の1月中にお知らせします。この通知書が届かない場合および入学までに住所異動等がある場合は、教育委員会学務課へご連絡ください。
- **就学時健康診断**：翌年度新小学1年生となるお子さんを対象とした健康診断の実施について、9月中にお知らせしています。10月・11月の指定された期日に、指定の学校で受診してください。
- **中学校選択制**：平成18年度から中学校の学校選択制を実施しています。基本学区外からの受け入れには定員があります。定員を超える場合は抽選となります（ただし、空き教室の状況によっては、選択できない場合があります）。対象となるお子さんは、新中学1年生（現小学6年生）です。お子さんが3年間無理なく安全に通学できることを基本に、慎重に選択してください。

【問合せ】教育委員会学務課 ☎963-9281

中・小学の入学手続

- **入学通知書**：在升学年份の1月，通知书会邮寄到升学申请者家中。若没有收到通知书或在入学前搬家等时，请与教育委员会学务课联系。
 - **入学健康检查**：毎年9月份会向次年度小学一年级新生邮寄健康检查通知。请于10月、11月的指定日期到指定学校接受健康检查。
 - **初中择校制**：越谷市自2006年度起实施初中择校制。每所学校有一定的名额可以接收学区外学生。若报名人数超员，则进行抽选。（但是，根据学校空置教室的使用状况，有可能不能利用择校制）。可以利用本制度的对象为初一新生（现小学6年级学生）。为了让孩子在3年的初中阶段安全合理的上下学，请慎重择校。
- 【问询处】教育委员会学务课 ☎048-963-9281

●小・中学校の転校

- **転（入）校**：市外から市内の学校へ転校する場合
 市民課で住民登録をしたときに就学指定通知書をお渡します。前の学校が発行した「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って、即日、指定の学校へ行き手続きしてください。市内の転居による転校も同様です。
- **転（出）校**：市外の学校へ転校する場合
 市民課で住民異動（転出）の手続きをとると同時に、在学していた学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を受け取り、転入先の教育委員会で手続きをしてください。

【問合せ】教育委員会学務課 ☎963-9281

关于中小学阶段的转校

- **转入**：从市外转入市内的学校
 在市民课办理住民登录时，会收到“就学指定通知书”。即日请携带以前的学校开具的“在学证明书”和“教科用图书给予证明书”前往指定的学校办理手续。以上同样适用于市内的转学。
 - **转出**：从市内转到市外的学校
 请到市民课办理居民迁出手续，并请所在学校开具“在学证明书”和“教科用图书给予证明书”，然后前往转入学校管辖地的教育委员会办理手续。
- 【问询处】教育委员会学务课 ☎048-963-9281

●就学援助費
 小・中学生のいる家庭で、経済的に困りのお困りの保護者に学用品

就学補助

经济困难的中小学生的家长，可以申请领取学习用品费和午餐费等的补助。

費や給食費などを援助します。

【問合せ】教育委員会学務課 ☎963-9281

●外国人学校児童生徒通学費補助金制度

外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に通学費補助金を交付します。対象になる方は、次の要件をすべて満たす方です。

- 外国籍を有する児童・生徒が義務教育相当年齢で外国人学校に在籍していること
- 児童・生徒の保護者が、補助金を受ける年度の4月1日以降、越谷市住民登録があること
- 児童・生徒が補助金を受ける年度の2月1日現在、外国人学校に在籍し、3月末日まで6カ月以上の在籍が見込まれること
- 越谷市以外の地方公共団体が行う同種の補助金の交付を受けていないこと
- 日本国籍と外国籍の両方をもつ児童・生徒は、就学猶予または免除を受けていること

【問合せ】教育委員会学務課 ☎963-9281

●障がい児の就学と教育

市内には、障がいのあるお子さんのための教育施設が市内に設置されています。また、障がいや発達についての教育相談も行っています。

【問合せ】教育センター特別支援教育担当

☎962-9300・8601

●入学準備金貸付制度

市内在住で高校や大学等に進学を希望している方の保護者で、入学資金にお困りの方に入学準備金を無利子でお貸ししています。なお、貸付は、貸付審査会で審査のうえ、決定します。詳しくは教育総務課へお問い合わせください。

※要件を満たす連帯保証人1人が必要です

貸付金額：高校等は50万円以内・大学等は80万円以内

返済：卒業後6カ月据え置き、5年以内に年賦または半年賦で返済

【問合せ】教育委員会教育総務課 ☎963-9280

【ひとり親家庭のために】

●児童扶養手当

父母の離婚や父または母の死亡などで父または母と生計を同じくしていないお子さん、父または母に一定の障がいがあるお子さんを育てている方に支給される手当です。申請を受けた翌月分から支給対象になります。

【問合せ】子ども福祉課 ☎963-9166

●ひとり親家庭等医療費支給

母子家庭、父子家庭、父または母が一定の障がいの状態に

【问询处】教育委員会学務課

☎048-963-9281

外国人学校走读学生交通费补助制度

就学于外国人学校的学生家长，可以申请领取交通费补助。满足下列所有条件者有领取资格。

- 在义务教育年龄范围内的外籍儿童，且就读于外国人学校。
- 学生家长开始领取补助的年度的4月1日起，住民登录在越谷市。
- 学生在开始领取补助的年度的2月1日时，就读于外国人学校并且到3月末时就读时间超过6个月。
- 没有领取越谷市以外地方公共团体的同类补助。
- 持有双重国籍（日本和外国）的中小學生，已经得到推迟就学或免除就学的许可。

【问询处】教育委員会学務課

☎048-963-9281

残障儿童的就学与教育

市里有专门为残障儿童准备的教育设施，除此之外，还提供残障和身心发育相关的教育咨询。

【问询处】教育中心 特别支援教育担当

☎048-962-9300・8601

升学费用贷款制度

市内在住且计划升高中或上大学的学生的家长，若经济困难、无法向子女提供升学费用，可以申请无息升学费用贷款。是否满足可贷款条件需要经过借贷审查会的审查。详情请咨询教育总务课。

※贷款需要1名满足相关条件的担保人

放贷限额：高中等级50万日元以下・

大学等级80万日元以下

还贷期限：毕业后6个月之后，每1年或半年还款一次，5年之内还清。

【问询处】教育委員会教育总务課

☎048-963-9280

单亲家庭福利

儿童抚养补贴

因父母离婚、或父母单方死亡等的单亲儿童、或者父母一方有一定程度残障的儿童，其抚养者可以申请领取儿童抚养补贴。申请批准后的次月起开始发放补贴。

【问询处】儿童福祉課 ☎048-963-9166

单亲家庭等的医疗费补助

母子家庭・父子家庭、父母一方有一定残障的家庭，

ある家庭等で医療保険制度により医療機関等にかかった場合、支払った医療費の一部が支給（所得制限があります）されます。支給を受けるには申請により受給資格証が必要になります。

【問合せ】子ども福祉課 ☎963-9166

用医保去医院就诊时，自费部分的医疗费可以得到相应补助（按收入）。需要通过申请得到领取资格证。

【问询处】儿童福祉课

☎048-963-9166

【子育て相談事業】

●子育て相談（地域子育て支援センター）

育児に関する総合的な相談について保育士が応じています。ミルクを飲まない、人見知りをする、離乳食を食べない等お悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は守ります。匿名での相談もできます。

- おひさまの子（増林保育所内） ☎960-5800
- にこにこ（新方保育所内） ☎970-5611
- ぽかぽか（荻島保育所内） ☎971-8115
- すくすく（南越谷保育園内） ☎990-5003
- たけのこ（おおたけ保育園内） ☎977-5311
- げんき（越谷レイクタウンさくら保育園内） ☎988-0863
- きらきら（松沢保育園内） ☎080-1058-3953
- 森のひろば（わかばの森ナーサリー内） ☎993-4154
- おへその広場（の〜びるこどもの家保育園内） ☎988-8180
- たんぼぼ（袋山保育園内） ☎979-0520
- のびるば広場（南越谷保育ステーション隣） ☎987-7088
- ちきんえっぐ（越谷どろんこ保育園内） ☎970-2280
- こあら教室（認定こども園小牧内） ☎985-4890
- あおいとり（埼玉東萌保育園内） ☎973-7463

各種育児咨询

育児咨询（地区育児支援中心）

可以向保育士咨询有关育儿的各种问题。如果有孩子不喝奶粉、过度认生、不吃婴儿辅食等的烦恼，请随时前来咨询。职员会遵守保密义务，也接受匿名咨询。

- ・おひさまの子（増林保育所内） ☎048-960-5800
- ・にこにこ（新方保育所内） ☎048-970-5611
- ・ぽかぽか（荻島保育所内） ☎048-971-8115
- ・すくすく（南越谷保育園内） ☎048-990-5003
- ・たけのこ（おおたけ保育園内） ☎048-977-5311
- ・げんき（越谷レイクタウンさくら保育園内） ☎048-988-0863
- ・きらきら（松沢保育園内） ☎080-1058-3953
- ・森のひろば（わかばの森保育園内） ☎048-993-4154
- ・おへその広場（の〜びるこどもの家保育園内） ☎048-988-8180
- ・たんぼぼ（袋山保育園内） ☎048-979-0520
- ・のびるば広場（南越谷托管站点旁边） ☎048-987-7088
- ・ちきんえっぐ（越谷どろんこ保育園内） ☎048-970-2280
- ・こあら教室（認定児童園小牧内） ☎048-985-4890
- ・あおいとり（埼玉東萌保育園内） ☎048-973-7463

●越谷市教育センター

小・中学生の不登校やいじめ、生活習慣や行動等の相談、また、4歳児からのお子さんの発達や障がいに関する相談、就学相談等を行っています。専門の相談員が応じます。不登校児童生徒のための適応指導教室「おあしす」についてもお問い合わせください。

【問合せ】教育センター 教育相談担当 ☎962-9300・8601

越谷市教育中心

这里有专业的咨询员为您提供关于中小学生的逃学、霸凌、不良生活习惯和行为等，以及4岁以上儿童的发育与残障相关的咨询和就学咨询等。另外，也可以向教育中心问询关于为逃学学生设置的适应指导教室“绿洲”的相关信息。

【问询处】教育中心 教育咨询担当 ☎048-962-9300・8601

●家庭児童相談室

学校や幼稚園に行けない、夜尿や爪かみ、チックが治らない、非行の心配がある等、児童のことにについて相談を受けています。電話での相談もできます。

時間：月曜～金曜日、午前9時～午後4時

場所：家庭児童相談室（中央市民会館4階）

【問合せ】家庭児童相談室 ☎963-9319

家庭児童咨询室

这里提供关于儿童拒绝上学・上幼稚园、夜间遗尿、咬指甲、抽动症不愈、不良行为倾向等相关咨询。也接受电话咨询。

时间：周一到周五、上午9点到下午4点

地点：家庭儿童咨询室（中央市民会館4楼）

【问询处】家庭儿童咨询室 ☎048-963-9319

●育児相談

保育士が子育ての悩みや不安についての相談を行っています。

相談方法：面接、電話

場所：南越谷保育ステーション／北越谷保育ステーション／
レイクタウン保育ステーション

時間：毎日（年末年始を除く）、午前8時30分～午後6時30分

【問合せ】南越谷保育ステーション ☎987-6300

北越谷保育ステーション ☎970-8200

レイクタウン保育ステーション ☎940-6883

育児咨询

保育士为您提供咨询，帮助您缓解在育儿过程中的不安以及遇到的烦恼。

咨询方法：面谈、电话

地点：南越谷托管站点 / 北越谷托管站点 /
レイクタウン托管站点

时间：每天（年末年初休息）、上午8点半至下午6点半

【问询处】南越谷托管站点 ☎048-987-6300

北越谷托管站点 ☎048-970-8200

レイクタウン托管站点 ☎048-940-6883

●乳幼児育児相談

保健師が乳幼児の身長・体重測定と育児相談を行っています。

相談方法：面接（親子）。事前予約が必要です

場所：保健センター

【問合せ】健康づくり推進課（保健センター）☎961-8040

婴幼儿育儿咨询

由保健师测量婴幼儿的身高、体重，以及提供相关方面的咨询。

咨询方法：面谈（亲子）。需要提前预约。

地点：保健中心

【问询处】健康发展推进课（保健中心）

☎048-961-8040

●乳幼児栄養相談

栄養士が乳幼児の栄養相談を行っています。

相談方法：面接。事前予約が必要です。

電話での相談もできます

場所：保健センター

【問合せ】健康づくり推進課（保健センター）☎960-1100

婴幼儿营养咨询

由营养师提供婴幼儿营养方面的咨询。

咨询方法：面谈。需要提前预约。电话咨询亦可。

地点：保健中心

【问询处】健康发展推进课（保健中心）

☎048-960-1100

●特別発達相談

発育や発達に心配のあるお子さんを対象に小児科医師による相談を行います。

日時等はお問い合わせください。

【問合せ】健康づくり推進課（保健センター）☎961-8040

发育异常咨询

怀疑儿童身心发育异常的家长可以向儿科医生进行咨询。

咨询时间等请另行问询。

【问询处】健康发展推进课（保健中心）

☎048-961-8040